

昨年6月、アイヌを日本の先住民族と認めることを求める決議が衆参両議院で採択された。今後、国民のアイヌやアイヌ文化への理解は深まっていくのだろう。その動向が国際的に注目されている。

実は江戸時代、アイヌは北海道のみならず津軽海峡をはさんだ北奥地域にも居住しており、青森県以北の地は民族にとつての一体的空間「アイヌモシリ（アイヌへ人間）の大地」であった。

正保2年（1645）の「陸奥国津軽郡之絵図」には、津軽半島北端の三厩周辺のほか、北西端で日本海に面した小泊周辺、陸奥湾に面した夏泊半島の平内周辺にアイヌコタン（集落）を意味する「狄村」が描かれている。他の村落と違い具体的な村名や生産高が記



「陸奥国津軽郡之絵図」（青森県立郷土館蔵）
に描かれた小泊周辺の「狄村」

されていないため実体は定かでないが、江戸時代初期の津軽地方にアイヌが居住していたことを示す貴重な資料である。また「津軽一統志」には、1660年代の津軽半島のアイヌ居住状況として、平館周辺に2軒、今別周辺に14軒、三厩周辺に20軒が書き上げられている。津軽半島北端の広い地域が彼らの主要な生活の場

の行政区画で下北地方を指す田名部や風間浦の易国間のアイヌが盛岡藩庁を訪問したとの記録があるほか、下風呂の村絵図に「狄屋敷」が描かれていることから、下北半島の津軽海峡沿岸部などに居住していたとみられている。また、生業についても津軽アイヌと同様のものであったと推測される。彼らはその居住域から「下北アイヌ」と呼ばれ、津軽アイヌとともに「本州アイヌ」と総称されている。

弘前・盛岡両藩は「ウイマム」を藩主とアイヌとの間に上下関係があることを確認する政治的儀礼として制度化した。こうして藩政のもとにアイヌを編成し支配する体制を構築したのである。

青森県に足跡を残した江戸時代のアイヌ

市毛 幹幸

（県民生活文化課
県史編さんグループ非常勤嘱託員）

であったといえる。彼らは「津軽アイヌ」と呼ばれ、海峽をはさんだ松前藩領との間で物資廻漕に動員され、和人の漁民や商人とほぼ同様な、海での漁業や廻漕業、畑作農耕に従事した。

一方、南部地方のアイヌの居住地や生業についてはっきりしたことはわからない。藩主がアイヌに酒を振る舞い、米・銭を下賜するなど、

熊胆などの献上が義務づけられた。また、謁見後には藩主がアイヌに酒を振る舞い、米・銭を下賜するなど、

とつて、「弘前藩庁日記（国日記）」や盛岡藩の記述が登場する。「ウイマム」では、アイヌには「狄装束」着用が強制され、海産物・オットセイ・熊皮・